

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

令和2年8月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
いちき串木野市	住宅	定住奨励金 (ただし、定住促進分譲団地のみ)	★ ○義務教育終了前までの子ども一人につき30万円(上限90万円)を補助します。 ○定住促進分譲団地に住宅を新築し定住する方で、かつ義務教育終了前まで(中学生以下)の子供のいる方が対象です。 ○該当する分譲団地は、ウッドタウン串木野住宅団地・羽島矢倉団地・小城団地・羽島松尾団地・芹ヶ野団地です。
いちき串木野市	住宅	住宅建築(購入)補助金 (ただし、定住促進分譲団地のみ)	★ ○住宅の建築費・購入資金の5%(上限50万円)を補助します。 ○いちき串木野市外からの転入者で、市の定める定住促進分譲団地に住居を新築・取得した方が対象です。 ○該当する分譲団地は、ウッドタウン串木野住宅団地・羽島矢倉団地・小城団地・羽島松尾団地・芹ヶ野団地です。ただし、羽島矢倉団地・羽島松尾団地・芹ヶ野団地については、中学生以下の子を持つ方の場合、市内居住者も補助の対象となります。 ○夫婦のいずれかが40歳未満の場合20万円を補助します。 ○市内業者(本社所在)と建築請負契約又は売買契約の場合20万円を補助します。
いちき串木野市	住宅	土地購入補助金 (ただし、定住促進分譲団地のみ)	★ ○土地購入費の10%(上限100万円)を補助します。 ○定住促進分譲団地に定住する方で、自宅の新築及び購入に付随する土地の購入をした方が対象です。 ○該当する分譲団地は、ウッドタウン串木野住宅団地・羽島矢倉団地・小城団地・羽島松尾団地・芹ヶ野団地です。
いちき串木野市	住宅	定住促進住宅事業	★ ○酔之尾東団地を定住促進住宅(子育て支援住宅)として利用できます。 ○18歳以下のお子様1人につき、1,000円の家賃減額助成があります。
いちき串木野市	住宅	住宅リフォーム事業補助	★ ○20万円以上の工事に対して、10%の補助をします。(限度額:10万円) ○自宅のリフォーム工事等を、市内業者(本社が市内)が行うことが条件となります。 ○外構工事・倉庫・車庫の増築及び設備機器等の購入で改修工事が伴わないものは対象外です。 ○工事が令和3年3月までに完了することが条件になります。
いちき串木野市	住宅	空き家バンク制度	★ 空き家を【売りたい・貸したい】人(所有者等)と、居住するために空き家を【買いたい・借りたい】人(利用希望者)とをつなぐための制度であり、空き家の再利用や有効活用を図ることで、いちき串木野市の定住促進及び地域の活性化を目指します。
いちき串木野市	住宅	結婚新生活支援事業	★ 市では、結婚に伴う新生活に係る費用(居住費・引っ越し費用)を補助し、結婚に伴う経済的負担をサポートしています。 【対象となる方】 以下の全てを満たす必要があります。 (1)令和2年1月1日から令和3年2月28日までの間に婚姻届を提出し、受理された世帯 (2)令和2年1月1日から令和3年2月28日までの間に結婚を機に本市に住居を新たに購入・賃借し、当該住宅の住所に居住している世帯 (3)令和元年中の世帯所得が340万円未満であり、夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下の世帯 (4)他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと(個人負担部分が対象) 【補助の対象となる経費】 (1)結婚を機に新たに住宅を取得する際に要した費用 ・駐車場代、土地代、光熱費、旧住宅の解体撤去費、設備購入費等は対象外 (2)結婚を機に新たに住宅を賃借する際に要した費用 ・賃料、敷金、礼金(保証金などこれらに類する費用を含む)、共益費、仲介手数料が対象 ・勤務先から住宅手当が支給されている場合は、住宅手当分については補助対象外 (3)結婚に伴う引っ越しの費用 ・引っ越し業者または運送業者への支払いその他の引っ越しにかかる実費が対象です。 ・不用品の処分費、自らレンタカーで引越した場合や、友人等に頼んで引越した場合の費用は対象外です。
いちき串木野市	住宅	㈱いちき串木野電力	★ 市が51%を出資して㈱いちき串木野電力を設立しました。公共施設、市内事業所、一般家庭の電気料金をこれまでよりも安く提供し、収益の一部を子育て支援や地域福祉の向上に役立てる環境維新のまちづくりを推進しています。 ◆いちき串木野電力の3つの特徴◆ 《その1. おトク》 【しみん応援プラン】(既存の電気契約や電気の使用状況等によっては、削減できない場合があります) 今までの電力会社より安く提供でき、家庭の毎月の電気料金を削減できます。 《その2. あんしん》 これまでと同じ送配電設備を使用しているため、電気品質は変わりません。 《その3. みちか》 【はぐくみ応援プラン】(2歳未満のお子様がいる家庭が対象です) 基本料金が供給開始日から24ヶ月間無料になります。 【いきいき応援プラン】(契約者が満70歳以上の家庭が対象です) 7~9月の電気使用料金が5%割引になり、さらに9月は敬老のお祝いとして500円割引となります。